

**保護者 様**

長野県教育委員会より通知があり、「新型インフルエンザ (A/H1N1)」は平成 23 年 4 月 1 日より季節性インフルエンザへ移行し、「インフルエンザ」となりました。これにともない出席停止の期間が「解熱した後二日を経過するまで」となります。

インフルエンザに感染した児童生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。上記のとおり、インフルエンザは解熱した後、(平熱に下がった日) 2 日を経過するまでが出席停止の期間となっています。しかし、薬の効果により治癒する以前に解熱する場合はほとんどですので、治癒については主治医に助言をもとめてください。また、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性については、医師の指示にしたがってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「再登校報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

## 再 登 校 報 告 書

長野県長野南高等学校長 様

年 組 番 氏名

下記のとおり、再登校が可能と思われるので報告いたします。

記

- 1 疾患名 インフルエンザ
- 2 発症日 (咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状がでた日) H 年 月 日 ( )
- 3 受診した医療機関名及び受診日  
医療機関名 : \_\_\_\_\_ 受診日 : H 年 月 日 ( )
- 4 解熱日 (平熱に下がった日) H 年 月 日 ( )
- 5 医師より療養が必要とされた期間  
H 年 月 日 ( ) ~ H 年 月 日 ( )

H 年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

**【学校記入欄】**

出席停止期間
H 年 月 日 ( ) ~ H 年 月 日 ( )